

プラスチック汚染に関する条約交渉

プラスチック汚染対策は世界の重要課題。2022年3月の国連環境総会（UNEA）で、法的拘束力のある国際文書（条約）を策定するための政府間交渉委員会（INC）の設置を決議。2024年末までに作業完了（条文案の合意）を目指す。

政府間交渉委員会（INC）交渉スケジュール

2022年

INC1 : 11/28～12/2@ウルグアイ

2023年

INC2 : 5/29～6/2@仏（条文案の作成を決定）

INC3 : 11/13～19@ケニア（条文案初版を議論）

2024年

INC4 : 4/23-29@カナダ（論点ごとに交渉）

INC5 : 11/25-12/1@韓国（条文案の合意を目指す）

2025年以降

外交会議（条約を採択、各国の署名開始）

日本の基本姿勢

プラスチックの大量消費国及び排出国を含む、できるだけ多くの国が参加する実効的かつ進歩的な条約の策定を目指す
製造・設計から廃棄・リサイクルまで、ライフサイクル全体で取り組む

第4回政府間交渉委員会（INC4）の主な内容・成果

□ これまでの交渉を踏まえて作成・改定された条文案を基に具体的な規定を交渉

- （1）**意見の隔たりが大きい論点**：一次プラスチックの生産制限、懸念ある化学物質、（使い捨て等）問題のあるプラ製品
- （2）**条文化の見込みだが詳細は要調整**：製品設計のあり方、適切な廃棄物管理、国別行動計画、資金等の支援 など
- （3）（特に日本がリード）大阪ブルー・オーシャン・ビジョンやG7広島サミットの成果を踏まえ、世界共通目標の設定を提案

□ INC5前に会期間専門家会合の開催を決定（議題：①プラ製品、化学物質、設計の在り方と②資金支援等）